

警察では、事業者やインターネット利用者等がサイバー犯罪・サイバー攻撃の被害に遭わないよう、商工会議所、学術機関、地方公共団体等と連携し、被害防止対策を促すための広報啓発活動等に取り組んでいる。

【重要インフラ事業者等との連携】



重要インフラ事業者等との間で構成するサイバーテロ対策協議会を全ての都道府県に設置。この枠組み等を通じ、共同対処訓練等を実施して、被害の未然防止と発生時の対処能力の向上に努めている。

【講演・セミナー・講義等】



小・中・高校生を対象とした
情報セキュリティ講演
(ネット安全セミナー等)



民間事業者等を対象とした
普及啓発セミナー



大型商業施設等における
実機を用いた不正プログラム
感染被害体験イベント



高等専門学校における
サイバーセキュリティ講義